BF調02－02－13

型式部材等製造者認証申請書

令和　　年　　月　　日

　一般財団法人　日本建築センター　御中

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者

会 社 名

代表者名

所 在 地 〒

電 話

建築基準法第68条の11第1項及び建築基準法第68条の22第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定による認証を受けたいので、次のとおり申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は事実に相違ないものとし、申請するにあたり、次の事項について同意します。

・申請手続き、申請書及び添付図書の訂正、一般財団法人日本建築センターから交付される文書の受領等型式部材

等製造者認証に関して必要な事項について、下記連絡先欄の者に委任すること。

・下記手数料請求先会社名欄の会社が申請者と異なる場合は、当該会社が手数料を支払うこと。当該会社による支払

いが滞る場合、申請者は連帯責任者として支払うこと。

・一般財団法人日本建築センター認定等業務約款及び同規程を遵守すること。

記

|  |  |
| --- | --- |
|  1.型式部材等の種類 | 建築基準法施行規則第10条の5の4　　□第一号に係る型式部材等（設備抜き）　□第二号に係る型式部材等（一連） |
|  2.型式部材等に係る型式 　適合認定の認定番号 |  |
|  3.型式部材等の型式が 　適合する一連の規定 | 建築基準法施行令第136条の2の11第一号□イに係る建築物の部分（設備抜き）　□ロに係る建築物の部分（一連） |
|  4.工場その他の事業場の 　名称及び所在地 |  |
|  5.技術的生産条件に関す 　る事項 |  |
| 住宅名称 |  |
| 申請の工場その他の事業場の数 |  |
| 欠格条項 | 次の各号の一に該当する者は居りません。一 建築基準法令の規定により刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して二年を経過しない者二 第68条の21第1項若しくは第2項又は第68条の23第1項若しくは第2項の規定により認証を取り消され、その取消しの日から起算して二年を経過しない者三 法人であって、その役員のうちに前二号の一に該当する者があるもの |
| 連絡先 |  会 社 名 部 課 名  所 在 地 〒 電　　話　　　　　　　　 　　(FAX：　　　　　 　　　) E-mail | 受付の承諾日 |
| ※令和　　年　　月　　日 |
| 手数料請求先会社名（会社名のみ記入） |  | (※) 手数料額(非課税) |  |
|
| 請求書送付先会社名(連絡先と異なる場合は会社名、担当者、所在地及びE-mailも記入のこと） |  |

　（注意）①申請者が法人である場合は、代表者又は本申請の権限が委譲された者の役職及び氏名を記載してください。

②申請者欄、連絡先欄及び請求書送付先欄に記載された個人情報を本業務と当財団からのお知らせ以外に使用しません。

③技術的生産条件に関する事項は、別紙に記載することができます。

④建築基準法施行規則第11条の2の3第2項各号に該当する場合には、別紙にてその旨を記載して下さい。

⑤※印のある欄は、当財団が使用しますので、何も記載しないでください。

⑥なお、当財団が必要と判断する場合は、申請者に押印をお願いしたり、直接連絡したりする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

別紙　１

 （基準法用）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 型式部材等に係る型式適合認定の認定番号 | 型 式 適 合 認 定認 定 年 月 日 | 型式適合認定書発 信 番 号 | 備考　(製造者認証申請履歴の回数) |
| 　　　合　計　：　　 　　型式　　  |  |  |  |
|

別紙 2

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名及び工場名 | 所在地及び電話番号 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|
|  |  |
|  |  |
|  |  |

（注意）工業化住宅の場合、別紙2は「工業化住宅の工場一覧」を別紙2としてもかまいません。